

## 第5章 温室効果ガス排出量削減のための取組

### 1 取組の基本方針

本計画における温室効果ガス排出削減に取り組む基本方針は次のとおり定めます。

#### (1) 市全体による取組

全庁が一丸となって温室効果ガス排出削減に努め、地球温暖化防止のため各課で、計画の推進体制をつくり、個々の職員が積極的に削減行動を実施します。

#### (2) 職員による省エネ行動の推進

職員による省エネ行動を推進し、事務及び事業で使用されるエネルギーの中で、大きな割合を占めている電気、都市ガスを主として、公用車で使用されるガソリン・軽油、その他設備機器の燃料として使われている灯油・LPG等の使用量の削減、運用方法の見直しに努めます。

#### (3) 施設、設備の省エネ化・対策の推進

設備の中で、エネルギー使用量の割合の大きい空調設備、照明設備等について、運用方法の見直しを行い、省エネ化対策に取り組めます。また施設の新設、修繕を実施する際は、再生可能エネルギーや環境負荷の少ない機器の導入を検討します。

#### (4) 温室効果ガス削減に向けた間接的な取組

温室効果ガス排出量を削減するために、関連する資源の使用量削減に取り組み、廃棄物の減量・リサイクル、省資源、節水等の環境負荷の配慮に努めます。

<表 5-1 取組の方針>

| 取組方針                 | 取組内容          |
|----------------------|---------------|
| 1 市全体による取組           | 計画推進体制の整備     |
|                      | 職員の環境意識の向上    |
| 2 職員による省エネ行動の推進      | 省エネ行動の推進      |
| 3 施設・設備の省エネ対策の推進     | 省エネルギーに関する取組  |
|                      | 施設整備の推進       |
|                      | 設備の省エネ対策等の推進  |
| 4 温室効果ガス削減に向けた間接的な取組 | ごみ減量・リサイクルの推進 |
|                      | 節水に関する取組      |

## 2 取組の方向性

温室効果ガス排出量を削減するには、照明機器や OA 機器等の適正管理による節電対策等、職員一人一人の省エネ行動によるソフト面の取組が必要です。この取組を確実に実行するために、取組の周知、啓発を徹底し、温暖化防止に対する意識の向上を図ります。

また、効果的に温室効果ガス排出量を削減するために、施設や設備等のハード面での取組が重要です。しかし、これらの対策には費用を伴うことから、省エネ診断を活用するなど、費用対効果を見極めながら、導入する設備、規模、時期等を検討し、有効な財源確保対策についても検討しながら、取組を着実に推進します。

## 3 削減目標達成に向けた取組

### (1) 市全体による取組

#### ア 計画推進体制の整備

- 地球温暖化対策推進本部を中心とした計画推進体制の整備と、PDCA サイクルによる継続的な改善（詳細は第 6 章を参照）

#### イ 職員の環境意識の向上

- 家庭においても省エネルギー等、環境に配慮した行動の実践
- 環境に関連した研修の受講等の積極的な自己啓発

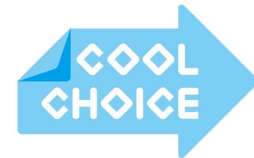
### (2) 職員による省エネ行動の推進

#### ア 省エネ行動の推進

- クールビズ、ウォームビズの実施
- 冷暖房温度の適正化（室内温度：冷房時 28℃、暖房時 20℃）
- 冷暖房使用の場所、使用時間の適正管理
- 家電製品や自動車などの機器の購入、更新時にはトップランナー基準を参考に省エネルギー性能の高い機器を導入
- パソコン等の OA 機器は、省エネモードを設定し、長時間使用しないときは、主電源を切る
- 待機電力を削減するため、スイッチ付電源タップを活用
- 退庁時に身の回りの電気器具の電源が切られていることの確認
- ノー残業デー（毎週水曜日）の徹底
- 事務室以外の照明は、使用后「消灯」の徹底



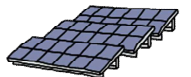
- 照明が不要な時間帯・場所の消灯を徹底
- 環境に配慮した物品の購入
- COOL CHOICE の推進
- エレベータ使用時の 2 アップ 3 ダウン運動の推進
- 公共交通機関の利用促進や公用車の相乗りの励行
- 低燃費で安全を考えたエコドライブの実践



### (3) 施設・設備の省エネ対策の推進

#### ア 省エネルギーに関する取組

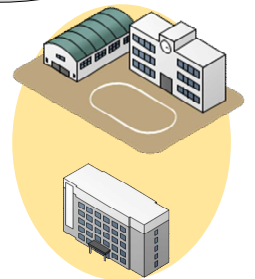
- 環境に配慮した契約（グリーン契約）の推進
- 改修時における長寿命化（省エネ）整備の推進
- 公共施設の建築、改修時における省エネルギー及び再生可能エネルギー設備導入の推進
- 省エネ診断の実施と診断結果に基づくエネルギー運用の改善
- EMS（エネルギーマネジメントシステム）導入の検討



#### イ 施設整備の推進

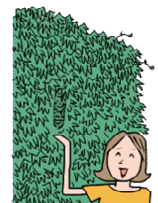
- 設計段階における省エネ設備機器導入の検討
- 施設更新時における建築物の断熱構造化や採光・通風の最適化
- 屋上緑化等の自然をいかした省エネ建築物の導入の検討
- 公共施設等への緑化推進
- 公共施設の運用改善によるエネルギー使用量等の削減
- 公共施設の設計から建設、運用、解体にいたるまでの環境負荷に配慮した整備の推進

施設の見直し

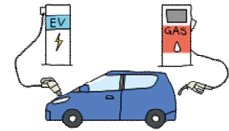


#### ウ 設備の省エネ等の推進

- 空調、照明器具等の定期的な点検、清掃
- ブラインドやカーテン等の有効活用、夏季の緑のカーテン設置の推進
- 計画的に経年劣化によって効率が低下した設備を入替え
- LED 照明等高効率照明器具への切り替えや照明制御システムなどの採用を検討
- 機器のフロン等の漏えい防止や適切な拡散防止対策の実施



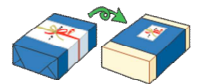
- 公用車の定期的な点検・整備の実施
- 公用車の適正配置
- 大気汚染物質の排出が少ないなどの環境にやさしい次世代自動車の導入



#### (4) 温室効果ガス削減に向けた間接的な取組

##### ア ごみ減量・リサイクルの推進

- 割り箸、紙コップ、レジ袋等の使用をやめ、マイ箸、マイボトル、マイバッグ使用の徹底
- 物品の調達時は、事業者に対しこん包の簡素化を要請
- 両面コピー、両面印刷、集約印刷等による紙使用量の削減
- 資料の簡略化やファイリング等の文書共有化による紙使用量の削減
- 内部資料作成時のコピーや印刷は、ミスコピー用紙の裏面使用を徹底
- ごみ分別の徹底による庁内ごみ排出量の削減
- 庁内システム等を活用したペーパーレス化の推進
- 落葉、草、枝などの再資源化の推進
- 生ごみ堆肥化の推進
- 新聞紙、段ボール、雑誌、雑紙等、資源物の再資源化の徹底
- 廃棄文書の再資源化の徹底
- 公共施設の建設・改修時における建設資材廃棄物のリサイクル率向上
- 環境に配慮した物品等の調達を推進



##### イ 節水に関する取組

- 洗浄や手洗い時等の節水の徹底
- 散水用の水等は可能な限り雨水や再利用水を使用
- トイレの自動水栓化（小便器・洗面手洗い）による節水の実施
- 公共施設の建築、改修時における雨水タンクや再生水利用設備導入の検討

